

# 斜里町地域おこし協力隊募集要領

## 総合型地域スポーツクラブ クラブマネージャー

～持続可能なスポーツ環境を。あなたの力で支えます～

### 1. 斜里町ってこんなところ

斜里町は北海道東部、オホーツク海に面した人口約10,600人のまちです。世界自然遺産である「知床」を有しており、大自然を背景とした観光業とともに農業と漁業を基幹産業としています。

日本百名山のひとつである斜里岳の麓にまちが広がり、春から夏にかけてじゃがいもの花がいっぱいに咲き、秋になるとサケが川を遡上し、冬には流氷が海を埋め尽くす。そんな、季節によって大きく表情を変える風景が魅力のひとつです。

まちづくりの基本理念は「みどり(自然)と人との調和」であり、地域ブランディング「SHIRETOKO!SUSTAINABLE 海と、森と、人。」をブランドメッセージに2015年から進めています。また、関係人口創出推進、知床の開拓地跡におけるナショナルトラスト運動(寄附金を財源とした自然保護活動)などを実施しています。

### 2. まちの課題

現在、人口減少や少子高齢化による部活動やスポーツ団体の存続が難しい状況になってきており、今後も町民が継続してスポーツなどの体を動かす機会の確保が課題となってきております。

そのため、既存の部活動やスポーツ団体へのサポート体制の構築や、今後も持続可能なスポーツ環境の基盤として、新たに総合型地域スポーツクラブを設立し、継続的に全世代の町民が活動できる体制を整えます。

### 3. 募集内容： クラブマネージャー 1名

### 4. 業務概要

#### 【クラブマネージャー】

総合型地域スポーツクラブの設立に係る準備、設立後の運営及びマネジメント、部活動及びスポーツ協会や各スポーツ団体とのコーディネート業務に携わっていただきます。

- ・総合型地域スポーツクラブの設立に係る業務
- ・総合型地域スポーツクラブの運営、企画、マネジメント業務
- ・クラブ会員の募集、イベント企画、利用調整業務
- ・部活動及び地域のスポーツ団体の活動支援などを含むコーディネート業務

## 5. 応募資格

- (1) 応募時点で、三大都市圏（注1）又は都市地域（注2）等（過疎地域等条件不利地域指定の市町村以外（注3））に居住し、任用後に斜里町に住民登録を移し、移住できる方  
※任用前に斜里町に転入した場合、任用取り消しとなりますので注意ください。
- (2) 心身ともに健康で、地域住民や地域スポーツ団体と協力しながら活動に取り組む意欲のある方
- (3) 総合型地域スポーツクラブや民間スポーツクラブなどの実務経験がある、もしくは大学や専門学校等でスポーツマネジメント等を学ばれた方。
- (4) 普通自動車運転免許証（A T車限定可）を取得している方
- (5) パソコン（Word・Excel等）の一般的な操作ができる方
- (6) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- 注1) 三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県をいう。
- 注2) 都市地域とは、「過疎、山村、離島、半島等の地域」（条件不利地域）に該当しない市町村をいう。
- 注3) 過疎地域等条件不利地域指定の市町村とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の各法により指定された地域を有する市町村をいう。詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特交付税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください。
- (7) 任期終了後、業務経験を活かし設立後の総合型スポーツクラブでの就業を目指し、地域に定着することを目標とする方

## 6. 勤務地:斜里町公民館ゆめホール知床

## 7. 雇用形態・期間

- (1) 雇用形態 斜里町会計年度任用職員（パートタイム）
- (2) 雇用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで  
※4月1日以降隨時とするが、合格者と調整のうえ採用日を決定する。  
(活動頻度を勘案したうえで、双方の意見により年度単位で更新し、最長令和11年3月31日まで延長することができます。)  
※任期満了後の定住・起業等に向けた相談にも対応します。
- (3) 副業（サイドビジネス） 希望すれば勤務時間外の副業も可能（所属企業からの派遣など）。  
※ただし、職務専念義務違反や信用失墜行為の適用を受けない範囲に限る。

8. 勤務時間:1日7時間、週5日勤務（週休2日）

9. 報酬等【報酬及び期末勤勉手当を合わせた想定年収：約350万円】

（1）月額：249,290円 ※勤務時間によって変動あり

（2）期末・勤勉手当：年各2回支給

※ただし、採用時期や給与改定等により変動する場合があります。

（3）社会保険（健康保険・厚生年金）・雇用保険

（4）活動車両あり（燃料費については上限あり）

（5）住居借上げに係る助成あり（上限38,500円）

（6）灯油手当（上限あり）

（7）引っ越しにかかる費用は自己負担

10. 休日・休暇

（1）土日は隔週、月曜及び祝日（業務で出勤した場合は、代休取得）

（2）年末年始（12月29日～1月3日）

（3）有給休暇（20日/年度）※採用時期によって変動あり

11. 応募方法

令和8年2月13日（金）までに、応募用紙に必要事項を記入のうえ、斜里町教育委員会公民館ゆめホール知床体育振興係宛に郵送ください。（提出された書類等は返却しません。）

※応募用紙は、町HPよりダウンロードしてください。

12. 選考

（1）第1次選考は、書類による選考とし、応募者全員に結果を文書にて通知します。

（2）第2次選考は、第1次合格者を対象に面接試験を実施します。詳細は、文書にて通知いたします。

【面接】面接会場までの交通費等は自己負担とします。（昨今の状況を踏まえ、ZOOMでの面接試験も検討しています。）

13. 郵送宛先及び問い合わせ先

〒099-4192

北海道斜里郡斜里町本町4番地 斜里町教育委員会公民館ゆめホール知床体育振興係

電話番号：0152（22）2222

メールアドレス：[sh.taiiku@town.shari.hokkaido.jp](mailto:sh.taiiku@town.shari.hokkaido.jp)